

## アゼルバイジャンにおける新型コロナウイルス関連情報（3月13日）

### 1 ポイント

- 本日（13日）から、アゼルバイジャン国内の空港でのアライバル・ビザ取得ができなくなりました。E-VISAも取得できません。
- アゼルバイジャン入国を希望される方は、事前に駐日アゼルバイジャン大使館等で査証を取得する必要があります。
- 13日現在の感染者数は累計19人、死者1人となっています。
- アゼルバイジャン・イラン間の全ての国境は3月28日まで閉鎖されています。

### 2 本文

- (1) 12日、首相府新型コロナウイルス予防・対策本部が行った発表に基づき、本日（13日）からアゼルバイジャン国内の空港でのアライバル・ビザ取得ができなくなりました（併せてE-VISAの発行も停止）。

アライバル・ビザの取得を前提に当地へ向かっておられる方もいらっしゃるかと思いますが、ビザが無いとアゼルバイジャン向けの飛行機にも搭乗できませんので、ご注意ください（すでに複数の搭乗拒否事案も発生しています）。
- (2) 今後、アゼルバイジャン入国を希望される方は、事前に駐日アゼルバイジャン大使館等でビザを取得する必要があります。申請の際、新型コロナウイルスに感染していないことを示す医療証明書（以下「新型コロナ陰性証明書」）の提出を求められます（詳しくは駐日アゼルバイジャン大使館（<http://tokyo.mfa.gov.az/jp>）等にお問い合わせください）。
- (3) また、同本部の発表によりますと、「アゼルバイジャンを訪問する外国人は、健康状態（これまでは「37.5度以上の発熱等の症状」でしたが、本日から「37度以上の発熱等の症状」と厳しくなっています）によっては14日間の隔離措置を受けるか、14日間の自宅待機の要請対象となる」とされています。アゼルバイジャン訪問を計画されている方は、ご自身の健康状態に十分留意してください。
- (4) 過去14日間に、日本、中国、韓国、イラン、イタリア、スペイン、フランス及びドイツを訪問したことのある全ての方は、アゼルバイジャン入国の際に新型コロナ陰性証明書の提出を求められます。
- (5) アゼルバイジャン政府の新型コロナウイルスを巡る対応は流動的であり、場合によっては発表と異なる対応が取られたり、突然、厳しい措置が発表されたりする可能性もありますので、この点、十分ご認識ください。
- (6) 12日、アゼルバイジャン国内で初めて感染者（1969年生・女性）の死亡が確認されました。

13日、新たに4人の感染者が確認され、累計感染者数は15人、死亡者は1人となっています。
- (7) アゼルバイジャン・イラン間の全ての国境は3月28日まで閉鎖されています。
- (8) 関連サイト
  - 新型コロナウイルス予防対策本部（アゼルバイジャン語）  
<https://cabmin.gov.az/az/article/717/>
  - 内閣官房新型インフルエンザ等対策室

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

○ 厚生労働省

(1) 新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(2) 水際対策の抜本的強化に関するQ & A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanrenkigyuu\\_00001.html#Q1-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q1-1)

ご質問等ありましたら、電話やメールで下記までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

在アゼルバイジャン日本国大使館領事班

電 話：+994-12-490-7818

緊急時：+994-50-222-8063

メール：[consular@bk.mofa.go.jp](mailto:consular@bk.mofa.go.jp)